

京都大學經濟學會

# 經濟論叢

第六十五卷 第二・三號

協同組合の本質……………山崎武雄

社會政策論争史の一齣(二完)……………岸本英太郎

消費者の貨幣需要……………伊藤史郎

宇治茶業農村の生態……………山岡亮一

京大經濟學部創立三十周年記念會記事

---

昭和二十五年三月

# 社會政策論爭史の一齣 (三・完)

形而上學的社會政策論の種々相批判

岸 本 英 太 郎

## 目 次

- 一、はしがき
- 二、北岡壽逸氏の大河内教授批判の素朴性
- 三、森戸辰男氏社會政策論の形而上學(以上前號)
- 四、高田・大河内論争(以下本號)
- 五、福武直氏社會政策論の觀念論的性格
- 六、結語

## 四 高田・大河内論争

I

周知のように大河内教授は資本制社會に於ける事實としての社會政策を、資本制生産の内在的な合法則性との關連において把握することによつて、資本制生産にとつての社會政策の必然性を、即ちその本質を理論的に究明

されたのであつた。社會政策の「經濟理論」がこれであつて、かくて教授によつてはじめて、社會政策の理論が學問的・科學的な基礎の上に据へられたのである。

ところが高田保馬博士は正にこの大河内教授の社會政策の「經濟理論」をもつて非學問的なものであるとし、獨自な規範的性質の目的原理によつて統一せられた規範的知識としての社會政策論を對置され、これをもつて科學的な一つの獨立なる學問としての社會政策論であるとされ、次のやうに述べられてゐる。――

「社會政策論、云はゞ學としての社會政策は一方に於て政策的知識であるとともに、他方に於て一の體系的知識である。前者は其規範的性質を示し、後者は其學問的統一を示す。若しこの二つの一を缺くならば、社會政策論、略稱して社會政策といふ獨立の學問はない。……規範的性質を含まぬならば理論であるか歴史であるかであらう。特に社會政策と銘を打つ知識的體系ではあり得ない。……」

その統一に關しては、かゝる規範的知識であるといふことから、一の結論を生ずる。此の統一はいはゆる目的原理による統一、即ち理想の單一性からの統一である。而して理論科學に於ける如く因果原理による統一、法則の基本的なもの、派生的なものといふ聯絡から成立する統一ではない筈である。此の理想乃至價值は世界觀そのものに基礎をもつ意味に於て、一般妥當性を要求したいといふことは、マックスウェーバー以來の強力なる主張であり、其後激烈なる價值論争が行はれたにも拘はず、それは一の定説をなしてゐると見られる」（高田博士「社會政策の學問的性質」、同博士著「經濟學論」所收、一八三―四頁、傍點岸本）。

「社會政策といふ社會現象の經濟理論はやはり經濟理論以外の何ものでもないであらう。……社會政策の經濟理論は別に社會政策といふ目的原理によつて統一せられる學問を作ることはない」（同上書、一八六頁）。「私共の求めてゐる社會政策論は一の獨立なる學問としての社會政策論であり、而も其學問的統一は目的を中心とするものである」（同上書、一八七頁）。

「社會政策論は政策的判斷を下し、これを一定の原理によつて統一すべき對象の範圍又は素材を理念型概念ひいては其實現としての社會政策から受取る。此の一團の現象即ち社會政策に對して一定の價值又は理念から整理を加ふることによつて政策的思想體

系を作り上げる。かくて成立するところの社會政策論は政策の對象のみを歴史的社會政策概念から受取るところの、而して考察者自身の樹立するところの價值觀念により目的原理的に統一せられてゐる知識の體系である」(同上書、一九〇頁、傍點岸本)と。

以上の高田博士の所説で直ちに氣付くことは、高田博士が、社會政策の「理論」、その「一般妥當性」客觀性を「學としての社會政策」『社會政策論』から拒否されているといふことである。「即ち學としての社會政策」を、資本制社會に於ける經驗的事實としての社會政策を對象とする經驗科學としての社會政策理論としてではなく、理想『世界觀に基礎をもつ規範的知識として理解されてゐるといふことである。

だがこれは誠に一驚に値する社會政策論といふべきであらう。社會政策論から社會政策の理論やその客觀性を拒否し、これを理想や世界觀に解消するところに社會政策の學問的性質を見出すといふことは、社會科學を學ぶ者にとつては正にたわごとの一言につきるからである。高田博士はマックス・ウェーバー以前の講壇社會主義倫理派經濟學の社會改良論の中に正に社會政策の學問的性質を發見されていられるのである。

理論と客觀性を否定するところに學問はない。少くとも社會科學は存しない。「考察者自身の價值觀念により目的原理的に統一せられてゐる知識の體系」をもつて社會政策論とするなら、各人は各人それぞれ社會政策論を持ちうるわけである。このことからは何れが客觀的に正しい社會政策論であるかは判定することは出来ないのである。かくて高田博士は「學としての社會政策」『社會政策論』の名において自らその學問的性質科學性を放棄せられていられるのである。これは凡百の社會政策論の中でも最も非科學的な愚劣な社會政策論であるといふことが出来るであらう。

社會政策論は高田博士の考へられる如く、決して「獨立の學問」たることを必要としないのであり、經濟學の

一分科としてその科學性を貫くことが出来るのであり、又そうしなければならぬのである。社會政策の「經濟理論」によつてのみ社會政策の本質は把握し得るのであり、本質を把握し得ることによつて社會政策の「經濟理論」は科學たることが出来るのである。これを離れて「學としての社會政策」は存し得ないのである。

されば大河内教授は高田博士の規範的知識の體系としての社會政策論に對し次のやうに鋭く批判せられることによつてその非學問性、非科學性を衝かれてゐる。――

『社會政策論が政策の理論であるといふことによつて、當然にこの學問領域が何らかの世界觀を豫定しなければならぬといふのは如何なる意味に於てであらうか。社會政策の理論が、社會政策といふ近代國家の政策の特定の領域をその對象として採り上げるといふことは、そのこと自體のうちに特定の世界觀を含まなければならぬ、といふことを意味するものではない。社會政策の理論は或は學問の一分科としての「社會政策」は、社會政策といふ政策現象を學問的研究なり分析の對象として選ぶのであるが、この理論そのものは何らかの世界觀を自らのものとして闡明しなければならぬ義務を負ふものではない』（大河内教授稿「社會政策の學問的性質、――高田博士の批判に答へて――」、國家學會雜誌第六一卷第五號（昭和二十二年一月號）所收、二頁）。

『研究者自身の世界觀または價值基準に基いて現實の社會政策的實踐を目的原理的に統一したとするも、その世界觀または價值基準は、第三者を拘束するだけの「客觀性」と納得的根據とをもつてであらうか。現實の社會政策的實踐に對して博士（高田博士のこと。…岸本）自らの社會政策理念を對立せしめられる場合、この後のものが博士の個人的な世界觀や信仰価値や、また博士の政治上の信念以上に客觀的な根據を持ち得るものであるか否か。このことはマックス・ウェーバー的な没價值性論の立場だけからしても主張し得るやうに思はれる』（同上、六頁）。

「このやうな考察者自身の價值觀念によつて滲透された規範的科學は、ウェーバーの批判を俟つまでもなく、一應主觀的なものであり、その限りに於て、經驗科學的な客觀性を持ち能はぬことは言ふまでもない。社會政策の理論が、現實の社會政策的實踐の底にひそむところの、そして場合によつては實踐者自らの意識にすら上らぬ價值觀念がいかなるものであるかを取り出してこれを實踐者に指し示すことは社會政策論の學問としてなし得ることであり、むしろなさねばならぬことである。けれどもひと度

觀察者自身がこの價值觀念に對し肯定的にか否定的にか加擔した瞬間から、彼の立場は最早科學のそれでなくなり、政治のそれになる」(同上書、八頁)と。

このやうに大河内教授は社會政策の「客觀的」な「理論」を追求することのみが、正しい社會政策論に社會政策の學問論であるとされているのであるが、高田博士はこの「理論」と「客觀性」を排し、社會政策を個人的な世界觀を基礎とする獨自な規範的科學たらしめるところに社會政策の「學問論」を見出していられるのである。何れの學問論が正しいかは何人にも極めて明瞭である。

しかるに高田博士は自分の社會政策論に社會政策の學問論の正當性を、社會政策論の傳統から基礎づけんとして次のやうに述べられてゐる。

「教授(大河内教授のこと)岸本)の社會政策論が社會政策といふ近代的事實の理論的説明を越えて、規範の分野に入らぬ以上、それは求めてゐるものではない。教授が意圖せられてゐる研究としての學問的價值をいかに高く評價するにせよ、方法論上の異同は之を明かにして置かねばならぬ。勿論自家の研究に對し教授が社會政策論の名を與へらるゝことは自由である。また同有の意味に於て社會政策の理論でもあるに相違ない。たゞ講壇社會主義以來、一定の長き傳統をもつところの、而も少くも私見によれば、學問方法的に一の獨立的な地位をもつところの社會政策論はそれと自ら別個のものならざるを得ぬ」(高田博士前掲書、一八七頁傍點岸本)。

「學問上の概念が世間の言葉に從はねばならぬといふ理由はない。けれども世上の用語を全然考慮してはならぬといふ理由もない。それどころか常識といふものがすでに理論化の若干の段階を含むが故に、普通の用語の中にはすでに理論的概念の素材といふものが含まれてゐる。少くも社會科學に關する限り、對象の中に行動する個人が含まれ、事象を理解し解明するものが此の個人であるところから、此の素材には相當の重點が置かるべきである」(同上書、一九三頁、傍點岸本)と。

社會政策論を「規範的科學」とすることが講壇社會主義以來の傳統であるとしてその正當性を主張するなら、

マックス・ウェーバーの没價值性論による講壇社會主義反對の規範的科學の否定も、より一層強い意味でその科學的正當性を主張し得るであらう。

講壇社會主義的な規範が二十世紀以來の特に第一次大戰後の獨逸資本主義の變貌と共に如何に動搖したか。そして「獨逸社會政策學會」が社會政策を經濟政策に従屬せしめることを教説することによつて、社會政策のための學會 (Der Verein für Sozialpolitik) から社會政策反對の學會 (Der Verein gegen Sozialpolitik) に轉化したことは、この規範そのものの被制約性を雄辯に物語るものではなかつたか。このことは規範から社會政策を解釋することのいかに學問的に無意味であるかを示すものに外ならないのである。

規範は正に資本制社會に於ける社會政策に對してなされた觀念的な解釋の結果作りあげられた思惟像であり、社會政策の纏ふ觀念的な衣裳に外ならない。この衣裳を捨象し、それが必然的にかかる觀念的な衣裳を纏つて現はれざるを得ない社會政策の本質を把握すること、ここにこそ社會政策論の課題がある。されば高田博士の如くこの世上の用語としての社會政策の觀念的な社會政策解釋論をそのまま學問的な素材として整合することは社會政策の現象形態をそのままその本質とすることであつて社會科學の方法論としては絶対に避けなければならないのであるといはねばならない。

社會現象も、自然現象と同様に、その本質とは異つた現象形態をとつて現はれるものであり、さればこそ社會現象を對象とする社會科學が必要なのである。様々な理念を伴ひ労働者保護として現象するところの社會政策の本質を究明する社會政策が社會科學・經濟學の一分野として獨自の存在を主張し得る所以である。高田博士の「獨立の學問」としての社會政策論は、この意味で最も素朴で且つ愚劣な社會政策の物神的把握であるといふべ

きであらう。

大河内教授は高田博士のこの様な大河内批判に答へて次のやうに答辯されてゐる。

「筆者は、社會政策に關する慣用的用語を敢て無視しようとするものではない。その點は高田博士の指摘せられた通りである。けれども世上の慣用的用語が社會政策の本質理解を妨げる虞れのあるものだとするなら、これに對しては批判を行はねばならぬし、また社會政策に對する傳統的な曖昧な用語法も充分吟味されなければならぬ。むしろわれわれは、社會政策に對する慣用語の中に、社會政策の現象と本質とが如何に異つたものであるかを見抜かなければならぬのである。……筆者はまさにこの「世上の用語」と「普通の用語」と「常識」とから離脱しようとするのであり、このやうな社會政策の現象理解の上に作り上げられたものに批判を加へようとするのである。何故なら「世上の用語」と「常識」を素材として如何ほどこれを加工しようとも、到底學問的に使用に耐へる「整合的な思惟像」は獲得し得ないからである。或はそれによつては、資本制社會に於ける基本的特質は把握出来ないからである。何故なら、この社會に於ては、個人の意識に映じ來る事物は、多くは當該事物の本質とは反對のものとして現象するからである」(大河内教授前掲論文、二二—三三頁)と。

高田博士の社會政策方法論の非科學性は最早これ以上論ずる必要はないであらう。この方法論は北岡壽逸氏のそれとも森戸辰男氏のそれとも遙かに劣り、何人に對してもその承認を求めることは出來得ないものである。筆者が「愚劣」な社會政策論と稱した所以である。

扱て高田博士は、このやうな社會政策の方法論に立つて、その積極的な見解を展開せられる。これをめぐる高田・大河内論争を紹介し批判することが次の課題である。

## II

高田博士は「社會政策の何であるか」を次のやうに述べられている。

「私は多年の間、社會政策を以て資本主義制度の下に於ける階級的懸隔の短縮をめざす政策と見て來た……



それは社會政策を一方に於て資本主義そのもの方向から區別する。即ち利潤の單なる追求、資本の無限なる蓄積傾向から區別する。……社會政策の向ふところは漸進的ではあるが、利潤を益々強く削減し、資本の蓄積を制限して之を抑壓し進みて課徴する。他方に於て社會政策を社會主義から區別する。區別の要點は二ある。一には現存の私有財産の制度を根本的に排除しようとするのではない。資本自體といへども、一定の程度に於ける存立を認める。大資本所有に非ざれば資本所有なく、大企業に非ざれば企業の存立が不可能であるとは考へざるがゆゑに、小なる資本と企業との存続を認める。絞取と被絞取とをなるべく排除し削除しようとする根本の方針に向つて進む。二には階級闘争といふ方法によらず、現存の秩序の下に、其目的を實現して行かうとする。(高田博士前掲書、一九二頁、傍點岸本)と。

高田博士は社會政策が何であるかをこのやうに規定した上で、この「社會政策に動いてゐる意圖」を次のやうに理解する。

「此の社會政策に動いてゐる意圖といふものは何ものであるか。従つてかの悪惟像の構成に於ける一方的高昇の内容をなし其方面を定むるものは何であるか。平等を適しての自由である、と考へられる。單に平等の爲の平等を求めるのではない。平等の爲の平等の最も完全なる實現はすべてのものの死滅である。たゞ自由が其生める不平等によつて自己を制限し進みては自殺に向はうとする。之を回避する爲めに自由は平等を求め平等なる自由を得ようとする。これが資本主義といふ歴史的段階に動くときは、社會政策の形をとるものと見るべきである。否、かゝる歴史的段階に於て、一の理想として社會に登場し、其實現の作用をはじめたといふべきであらう。(同上書、一九四頁、傍點岸本)。

「社會政策の手段的性質に注目したい。私はかつて次の如く述べたことがある。社會政策は一方に於て社會主義の手段又は準備的段階として利用せられることもあらう。他方に於て資本主義の自己防衛的手段として選ばれることもある。その他の場合としては、國家主義の手段として用ひらるゝこともある。その限りに於てそれは一定の外形を持ちながら數多の方向への傾向を包藏し得る。それは兩頭どころか多頭の蛇にもたとふべきものである。さて私は今に於ても、此の記述を諷れりとするものではないけれども一層正確に云ふならば、社會政策の外形、即ちその具體方針がかゝる多義的性質を持つものである。社會政策そのものともいふべきものは一定の意圖を内藏し、それによつて動かさるゝものである。國家が生産政策のために労働者保護にのりこ

む場合に於て、生産政策と並行して又はそれと結合して、前途の意圖の同時に含まるゝ程度に於てそこに社會政策ありといふべきであらう。同一の行動の爲に復數の動機的作用することは、否定しがたき現實である。

前述の事情により一々の具體的政策をとつて、甲は社會政策に屬するが乙は然らずといふ分類をなすこと極めて困難である。一定の政策は社會政策としての性質を極めて強く持つと共に、他の政策は之を弱く又は全くもたぬ。これが正確なる表現の様式であると思ふ。」(同上、書一九五—六頁、傍點岸本)と。

自由主義反對社會主義反對、而して資本主義制度のもとで出来るだけ階級間の懸隔を短縮しようとするもの、而してそれは平等を通しての自由の實現を意圖するもの、これが高田博士の理想としての世界觀に基礎付けられて目的原理的に統一された規範科學としての社會政策の定義、本質である。而してこの意圖を含むかぎりにおいてそれは社會政策であり、従つて具體的な諸政策を甲が社會政策で乙が然らずと分類することは出来ぬとして統一的な社會政策の對象を否定される。

我々はここに講壇社會主義の傳統的な社會政策論を見出すことが出来ないであらうか。試みに次の如き日本社會政策學會の趣意書(明治三十三年發表)と比較せよ。——

「余輩は放任主義に反對す。何となれば極端なる利己心の發動と制限なき自由競争とは貧富の懸隔を甚だしくすればなり、余輩は又社會主義に反對す。何となれば現在の經濟組織を破壊し資本家の絶滅を圖るは國運の進歩に害あればなり。余輩の主義とする所は現在の私有的經濟組織を維持し、其範圍内に於て個人の活動と國家の權力とに依つて階級の軋轢を防ぎ、社會の調和を期するに在り……」と。

兩者の間には單なる字句の相違が存するのみ。かくて高田博士は講壇社會主義の社會政策論を學問の名において主張されてをられる譯である。されば大河内教授も次のやうに述べられて高田博士の講壇社會主義的立場を指摘し且つ批判せられてゐる。——

『社會政策を以て階級的懸隔の短縮を企圖するものとする考へ方は決して新しいものではなく、むしろ社會政策論とともに舊いと考へてよい。それはその本質に於て分配過程を通しての階級的懸隔の調整を主たる目的とするものであつた。社會政策の理論を最初に作り上げようと努力した歴史學派の人々にあつては、社會政策とは例外なしに分配過程の「修正」に歸着せしめられた』(前掲大河内教授稿、一〇頁)

『階級的距離の短縮といふ言葉は如何なる内容を持つてゐるであらうか。

この博士の説明(既に引用済み：岩本)こそ「分配政策」としての社會政策の本質をこの上もなく明確に示しているものではないであらうか。一面に於て自由主義的な資本制經濟の機能の修正を要求しつゝ資本の極端な獨占化を抑制し、小所有の存立の餘地を可能ならしめ乍ら、他面に於ては、社會主義的な變革運動に對立しつゝ現存の資本制經濟の基盤の防衛とその下に於ける漸進的な社會改良運動の提案、博士は社會政策をもつて「經濟的交換的なる分配の範圍に限る理由はない」と述べられてゐるが、右の博士の説明は社會政策がまさに社會改良主義に立脚し乍ら分配政策として了解されていることを示している。事實これこそ、歴史學派と「社會政策學會」以來、社會政策の傳統となつてゐる精神ではなからうか。高田博士も又いまこの傳統の上に立ちつゝ社會政策を以て「平等に向ふ政策」であり「距離の短縮に向ふ政策」であると規定されてゐるのではないか。

扱つてこゝでの問題は、何故階級間の距離の短縮をめざす政策が「社會政策」と稱ばれるのであるか。そして博士の言はれる「事實としての社會政策」は果して階級間の距離の短縮をめざし企圖して來たものであらうか。また「めざす」とは誰人がめざしたことであるのか、またそもそも階級間の距離の短縮は社會政策の主體に於ける意圖であるのか、或は一應それとは離れてその政策的實踐の社會的總結果として實現するところのものであるのか——これらの點を明らかにすることが必要である』(同上 一一二頁)と。

高田博士の社會政策論は、資本主義社會に於ける社會政策を取扱ひ乍ら、それは本質的には資本主義の論理——資本主義の内在的合則性に従ふものではない。博士は、社會政策を考察者の個人的な理念から解釋するところに社會政策の學問論があるとされる。ここに問題があり、ここに決定的な誤謬がある。

果して社會政策は高田博士の述べられるやうに、資本主義そのものの方向から區別されるものであらうか。絶對

的な理念から、社會政策を解釋する限り、このやうな解釋が成立するのは當然である。何となれば、博士のいふ理念そのものにはどのやうな制約者も存在し得ないからである。だが博士の社會政策の理念が資本主義の維持にあることはその行論の中に露わな形で示されている。

さうだとすれば高田博士の所謂資本主義そのもの方向から區別される社會政策といふのは、自由主義—資本の勞働に對する極端なる収取—に對する抑制といふ意味であつて、これはいさかも資本主義そのもの方向から區別されるべきものではない。博士にあつては資本の勞働に對する極端なる収取だけが資本主義であつて、これに對する抑制、即ち「利潤を益々強く削減し、資本の蓄積を制限する」ことは資本主義の方向ではないのである。だが博士にあつても、利潤の強い削減といひ、資本蓄積の制限といひ、それは反社會主義的なものであつて、「絞取と被絞取とをなるべく排除し、削除」するといふ制限が付いてゐる。而してこれが「階級の距離の短縮」であるとともに「平等を通しての自由の實現」だと考へられるのである。

我々はここに「利潤の強い削減」「資本蓄積の制限」或は「階級的距離の短縮」或は「平等を通しての自由」の資本制的制約、否資本制的範疇を見るべきである。

社會政策論にとつて大切なことは「利潤の益々強い削減」といふ場合の「強い」の意義や「絞取と被絞取とをなるべく排除し削除する」といふ場合の「なるべく」の意味を論理的に明らかにすることである。

社會政策を「勞働者保護」と理解する限り（博士のこのやうな理解が博士の頭腦に資本主義の方向と區別するもの、「平等を通しての自由」の實現と映するのである）、このことは絶對に明らかとならないであらう。これは、社會政策の主體を資本家階級—總資本の利益を擁護し維持する使命をもつた資本制國家、客體を勞働者—勞

働力として理解することによつてのみ解明されうるものである。

既に論じたとおり、資本の労働力収取には一定の生理的並びに社會的な限度が存するものであり、労働力價値の社會的限度の保持は資本制生産の一つの内在的な合則性である。然るに資本は剩餘労働に對する無制限な欲望と競争に強制されて労働力の社會的限度はおろか生理的限度をも越へてその略奪的収取に突き進むものである。かくて労働者階級の抗争に媒介されて成立する社會政策——これは利潤の削減・資本蓄積の制限・労働者保護として現象する——はその本質において労働力保全を通しての資本の（その最高の形態が労働力の價値貫徹である）剩餘價値獲得の消極的形態に外ならないのである。だがある一定の平準的な利潤率確保が困難となる時、社會政策は削減され、或は部分的に停止される。「利潤の益々強い削減」「資本蓄積の制限」とは労働力に對する資本の略奪的収取を「削減」し「制限」することであり、「階級間の間隔を短縮」し「平等を通しての自由」を「實現」し、「絞取と被絞取とをなるべく排除し削減する」とは、労働力保全を通して資本の平準的利潤率が確保される程度に「階級間の間隔を短縮」し、「平等」と「自由」を實現し、絞取と被絞取とを「排除」し「削減」することである。

これは資本主義そのもの方向から區別されるものではなく正に資本主義そのもの方向を指向するものである。

かくて、高田博士の社會政策論——社會政策の學問論とは社會政策の現象を理念によつて解釋し説明するもの以外ならなかつたのである。社會政策現象を分析して、その本質的なものに到達し、この本質的なものがいかに現象するかを解明するところにこそ社會政策の學問論の課題があることは言ふまでもない。我々はここに高田博士社會政策論の非學問的な素朴性を見るべきである。

大河内教授も社會政策が勞働力政策であるとの本質把握の立場から高田博士を鋭く批判されている。

扱て、高田博士は、社會政策の動機の多様性をあげ、平等を通しての自由の實現を意圖する階級間の間隔の短縮を目指す政策のみを、その意圖を含むかぎりに於いてのみ社會政策であるとして社會政策論の統一的な對象の存在を拒否された。

社會政策が勞働者保護として現象する限り、この成立に色々の動機が伴ふことは當然であるが、この中から特に「階級間の距離の短縮を目指す」動機から生じた政策をのみ社會政策であるとされる博士は、その理論的根據をどこに持たれるのであらうか。

博士は社會政策の「主體」を全然説明されていなが其の行論から「超階級的な國家」と理解されていることは疑ない。その誤謬については既に論じたところであるが、高田博士の所謂「事實としての社會政策」は、既に一言した通り、階級間の距離の短縮をめざしたものでなければ、階級間の距離の短縮を意圖して資本制國家が社會政策を企圖したものでもない。それは高田博士が社會政策の現象形態たる勞働者保護といふ事實に附與した個人的な理念に外ならず、何等の客觀性をも持ちうるものではないのである。

社會政策の色々な動機にもかかわらず、或政策の中心が勞働者保護⇨勞働力保全としての内容をもつ政策である限り、それは社會政策なのである。

社會政策はその動機のなから一定の理念を選び出し、この理念によつて思惟的に整合されたものではなく、客觀的な一定の手段（勞働力保全）と本質（資本の勞働力收取の消極的表章）をもつたものである。従つて社會政策論の對象たる事實としての社會政策は統一的なものとして存在し得るのである。

高田博士は社會政策の客観的な本質把握をではなく飽くまでそれが擔ふ理念を問題とされるが故に次のような驚くべき謬論を平然と公言される結果となつてゐるのである。

『何等かの理念なるものを排除し（排除ではなくそれは勞働力保全がとる觀念的な扮装だといつてゐるのだ。岸本）、主體としての資本の要求から社會政策を導き出さうとするとき……これらすべてを社會政策たらしめるものは何であるか（勞働力保全である。岸本）。もはや社會政策を一定の理念によつて動かされてゐる政策といふことは出来ぬであらう（當然のことだ。岸本）。資本の立場からする勞働力保護といふ内容に、なるほど「經濟過程の社會政策的確保」といはるゝ「資本主義そのものの必然的要求」としての勞働力の消耗回避諸政策を敷へることは出来る。ところで……「經濟過程の社會政策的變更」即ち勞働運動への屈伏として勞働界の利益に於て資本の利益を滅殺する諸政策を敷へ得るか（然り！この場合も本質的には、勞働界の利益ではなく、總體としての資本の利益が確保せられてゐるのである。岸本）。なるほど資本が勞働運動の「廣泛な壓力」に屈伏し讓歩することによつて勞働力の保護を強化する。けれども慢性的に三十％の失業があり、資本は勞働力消耗すらも自己の利益の爲に之を放置しようとする。保護する意志なきものが結果に於て保護となる活動を強制せらるゝとするならば、之を資本の勞働力保護といふ得るであらうか（正に然り、意志があらうが無からうが—資本はそのやうな意志を持たないのが常態だ—その政策が客観的に勞働力を保全する政策である限りこれは社會政策である。岸本）。第三群の政策に入りそれが徐々に進行するとする（これらはすべてハイマンの言葉。岸本）。これはハイマンが經濟的なものの代償によつて獲られた「眞正の社會政策」と稱するものに屬する。ところがこれによつてはじめて生産力の低下を見る場合、果して勞働力は保護せられてゐるか（勞働力保護がこの場合これが生産力を低下せしめる程、資本にとつて負擔たる時、資本は攻勢に出てこれを剝奪し削除する。この意味では資本制生産にとつて過重な勞働力保全であり、従つて「眞正の社會政策」ではないのである。岸本）。否、かくて教授は一方に於て之を社會政策に非ずとせられてゐる（否、資本制生産にとつて眞正の社會政策ではないとされるのだ。岸本）。眞の社會政策とせずして而もなほ社會政策に數へざるを得ないとすれば（ハイマンは資本主義を否定するところに「眞の社會政策」を見たから、大河内教授はこれを批判して、資本制生産を保持し促進するところに社會政策の本質がある、即ちこれが資本制生産にとつて「眞の社會政策」であるとされた譯で、これを社會政策でないとは云はれない。逆に高度の社會政策といわれてゐる

のだ。：岸本)、社會政策は何ものであらうか(勞働力の保全を通しての資本の剩餘價值獲得の消極的な形態だ。：岸本)。他の場合に於ては、産業平和策として、又より一層大なる讓歩を回避する爲の小なる讓歩として、資本主義の存續維持策と見ることにより、之を社會政策の中に數へようとせられる。けれども資本主義の延命策のすべてを社會政策と見るといふ大前提がない限り、直ちに之を目して社會政策と見がたきことと思はれる(大河内教授は、資本主義の延命策一般を社會政策といつてゐられるのではなく、勞働力の保全(社會政策)を通してその機能として産業平和なり變革運動の抑制が可能となる意味で、これを資本主義の存續維持策だとされてゐるのである。：岸本)と。

引用文中の筆者の短評によつて、高田博士の右の言葉が、いかに見當外れの非科學的なものであるかが明らかとなつたであらう。

社會政策が何であるかは、その動機や理念からは絶対に把握することは出来ないのである。

高田博士はその論文の最後で、「私は社會政策を階級政策と見、階級懸隔の短縮を目ざす政策と見ることが強調したい。かく見たる社會政策は、單に分配政策に止まるものでもなく、單に勞働者對策に止まるものでもない。：要するに監獄部屋と資本課徴と六時間勞働とが共に社會政策であるならば、社會政策とは一體いかなるものであるか。これが教授の社會政策論から聞かうとする中心の論點である」(高田博士、前掲書、二〇二頁)。

と述べられてゐる。大河内理論からするも、資本課徴や監獄部屋は決して社會政策ではない。社會政策は勞働力の保全を手段とするものであり、この特徴を缺くときそれは最早社會政策ではない。ここに高田博士の社會政策に對する徹底した無理振りを見るべきである。

\*大河内教授の社會政策論の特色は、資本の平準的な利潤率確保のための勞働力保全であるにもかかはらず、教授は後にこれを勞働力政策一般に擴張された爲めに勞働力の原善政策をも社會政策に數へるに至つたのであり、このことが高田博士のこのやうな素朴な誤解を生ぜしめたのである。

大河内教授は高田博士の社會政策論の中心たる「階級間の距離の短縮」を、「手段としての平等による自由の



實現」を次のように評價し、教授の社會政策論を展開されている。——

『階級的距離の短縮と考へられる諸政策も、その實、それによつてのみこの労働力が自覺化された段階に於ける労働力の資本による把握の仕方に外ならないものであり、それを媒介にのみ、總體としての労働力の資本による安全確實な確保が可能でありまたそれによつてのみ、一層發展した意味に於ける労働力の階級全體としての再生産、即ちその單なる、狹義の肉體的再生産たるのみでなく、社會的乃至は文化的要件を含めての労働力の再生産は可能となるのである。このやうな意味に於て、社會政策は分配に係はる政策ではなく、またその意味での階級的懸隔の短縮を目指すものでもなく、それはたゞ生産要素たる労働力の總體としての確保と培養のための、不可避の手段たるかぎりには於ける分配行程の修正であり距離の短縮であるにすぎない。……（社會政策）が生産要素たる労働力の總體としての確保と培養、その意味で保全のための政策であるとするなら、社會政策は平等への接近」であるよりは、労働力の消耗磨滅を防止するための手段にすぎないのである。とりわけ「平等への接近」といふ要件は、それによつて一定の段階にまで成熟し自覺化された労働力、または労働者組織を前提とした場合の労働力の保全―階級全體としてのための手段である』（大河内教授前掲論文、二〇―二頁）と。

労働力の「確保」を社會政策とされる等の誤謬を除けば、大體社會政策の正しい理解が示されている。

### III

最後に高田博士は、大河内教授が社會政策の理論を分析することを社會政策論の課題としながら、博士の世界觀たる「生活水準論」を批判されたことをもつて、「理論と政策論との領域の混同を行ひ、無意識の中に學問的越境を試みられている」と非難される。——

『大河内教授の社會政策論があくまで社會政策の理論として立説せられてゐることは、十分に理解し得べきことである。而して理論の範圍に終始し、あくまで事象の説明を求めらるゝことを無理であるとは考へぬ。けれどもさうである限り、教授の學問的發言は理論の分野に止まり、それを越ゆる権能を發揮せられないであらうと考へられる。然るに教授は私の生活水準論従つて

低生活乃至節約論に對して評價的な批判を加へられてゐる。而も此の批判に當つて、私の立場に於ける世界觀乃至價値的前提に立入り其分析其吟味を通して之を論ぜられたことを知らぬ。私の知る範圍を以てすれば教授は此の價値的前提に觸るゝことなく、生活水準の上昇、享樂の増加を無條件に肯定するといふ一の公理乃至格率を當然なる前提として私見に立向はるゝものと考へられる。…求むるところは眞理であると自ら意識する研究に於て、容易に而して何等の躊躇するところなく生活水準の上昇を主張し、私見に對し批判の立場に立つといふことは果して學問的に許さるゝことであらうか。世界觀は究極に於て理知然り分別的な理知を越えて信ずるもの、飛躍するもののみ與へらるゝのであらう。教授が自ら主張せらるゝが如き社會政策論者たる限りに於ては、踏み入ることを許されざる領分である。従つて問題とする私見を批判するが爲には、新に世界觀的前提を吟味して、私見を是非せらるべきである。此の態度をとられざる以上、理論と政策論との領域の混同を行ひ、無意識の中に學問的越境を試みられてゐると考ふる外はない』(高田博士前掲書、一八七—一八頁、傍點岸本)と。

ここにも又博士一流の見當違ひの誤解が存在しているばかりである。

大河内教授は勿論、學問を志向するもの誰が「分別的な理知を越へて信ずるもの、飛躍するもの」のみ與へられる「やうな高田博士の個人的な世界觀に興味を持つたり、之を取上げて批判したりする者があらうか。大河内教授が高田博士の低生活論を批判したのは、世界觀的に評價されたのではなく、高田博士の低生活論「貧乏道徳論が現實の日本の資本制社會においていかなる機能なり役割を演じたかを沒價値的に追求されたものに外ならなかつたのであつて、これはいささかも理論と政策とを混同したもので學問的越境を試みたものでもないのである。

大河内教授は高田博士の低生活論が日本の低賃銀に理論的基礎を與へ勞働條件向上の途を阻止したこと、そしてその民族耐乏論が、日本の帝國主義的侵略政策に理論的武器を與へたことを評價的ではなく沒價値的に追求し解明されたのである。

社會政策は資本制的な人間（勞働者）解放の手段である。社會政策は勞働力の保全策であるかぎり、生活水準の引上乃至低下の阻止として役立つものである。されば大河内教授が生活水準の上昇を考へられる場合、資本制生産社會における人間解放の手段としての社會政策を考へられてゐるのである。このことは人間解放の資本制的制約乃至限度を理論的に把握されてゐること、従つて終極的の人間解放、物的な意味では生活水準の向上は、資本社會の止揚によつてのみ可能であることを示されてゐるのである。「生活水準の上昇、享樂の増加を無條件的に肯定」してここから博士を批判してゐるのではなく、博士の理論が生活水準の上昇を阻止する理論的武器となつてゐることを批判されてゐるのに外ならないのである。

大河内教授が生活水準の上昇を支持されるのは、物的生産力の展開との關聯において、客觀的に人間を解放するものは、物的には生活水準の上昇に他ならないこと、この生活水準がそれぞれの物的生産力の形式をなしてゐる生産關係によつて制約されてゐること、この制約を止揚するところに歴史の眞に前望的な把握があること考へられるからに外ならないのである。

大河内教授は高田博士の批判に答へて次のやうに答辯されてゐる。――

「博士に於ける「階級的懸隔の短縮」とは如何なる内容のものであらうか。博士は、筆者が勞働階級の生活水準の上昇を必要だと考へてゐるのに對し、「生活水準の上昇、享樂の増加を無條件に肯定するといふ」の公理乃至格率を當然なる前提としてゐることを不當なりとされてゐるから、勞働階級の生活條件の引上げ、または勞働條件の改善を通じての「階級的懸隔の短縮」は恐らく博士の排斥せられるところであらう。従つて博士の云はれる階級的な距離の接近は、下層を引上げるのでなく、全體を引き下げ、國民全體が乏しい生活に慣れるなら、そこに別な意味の距離の接近がある譯であるし、また博士によれば、この生活程度の引下げによつて、日本民族はよくその國力を發展せしめ得たとされるのであらう。従つて耐乏生活に甘んずることが民族

繁榮の基礎であり、この意味で貧乏は一の道徳だと説かれる。博士の「貧者必勝」「民族耐乏」を説かれるのはこの意味に於てである。然るに博士は、筆者が博士の生活水準論に對して「評價的な批判」を加へたことを責めて居られる。筆者がその社會政策論に於て、社會政策の經濟理論的または社會政策的の社會學的分析を中心とした以上、筆者自らは博士の生活論に對し「評價的な批判」を加へ得ないといふのはマックス・ウェーバーの沒價値的立場に立つなら當然のことである。筆者の企圖したことはむしろ博士の生活水準論・「貧者必勝」・「民族耐乏」論から如何なる結論が生み出されるか、またこの主張は如何なるイデオロギーを基調として登場したものであらうか、これらの點を一應「沒價値」的に追跡しようとしただけである』（大河内教授前掲論文、二七一—二八頁）と。

我々は今や何れの社會政策の學問論が學問的であるかを躊躇することなく選ぶことが出来るであらう。高田博士の非學問的な社會政策論は筆者の接し得たかぎりの社會政策論の中で最も非科學的な最も愚劣な社會政策論である事を述べて高田・大河内論争を終ることとした。

## 五 福武直氏社會政策論の觀念論的性 格

福武助教社會政策論の特質は、社會政策をもつて社會主義實現のための政策としなければならぬとされる點にある。そしてこれが科學として成立可能であるとされるところにある。福武助教は大河内教授を批判して次のやうに述べられている。

『大河内教授に従へば、社會政策は、明らかに「資本主義經濟との機構的關聯に於て把へられる」生産政策であり、「營利活動を産業社會全體として平準的に遂行し、年々の再生産が生産要素たる「勞働力」について安定的に行はれるために、總資本の立場から換言すれば經濟社會の胎内から、その内的必然性機構的必然性として要求せられるところのもの」なのであつた。われわれはこの様に「勞働力の保全と配置」のための政策と考へられる教授に對し、それが依然として生産政策そのものであり、而も資

本の枠内に止まる點で反對しなければならぬ。理論的社會政策の課題は、所與の社會政策の分析のみでなく、更にその將來を問題とすることにもなる。われわれは、勞働力の保全から人間の解放に進まねばならぬ。それは果して、教授の言はれるやうに「倫理的説教」であらうか』（福武助教投稿「社會學と社會政策」、「思想」二八八號所載、四九頁、傍點岸本）と。

大河内教授は、社會政策の本質把握をその社會政策論の課題とされ、それをあくまで追求されたのである。それは社會政策（本質）は、反資本主義的・社會主義的なものではなく、却つて勞働力の保全を通して、資本制生産の自然律（勞働力の價值法則）を貫くものであつた（だがこれは社會政策の限界であり、多くの社會政策は貸銀や勞働諸條件の悪化を阻止するものであつて勞働力の價值を貫くものではない）。總資本の平準的な利潤を確保するものであつた。されば、社會政策がこの平準的な利潤確保を脅威するものとなるやその存立は拒否されたのである。

従つて社會政策が社會政策である限り、その擔ふ理念はいかやうのものであらうとも、資本制的本質を持つものなのである。されば社會政策の將來をもつて資本主義を超克するものと理解しやうとされる限り、それは最早や、社會政策ではないのである。資本主義Ⅱ資本制國家を超克するものは、資本制國家の行ふ社會政策によつてではなく、資本主義そのものを、資本制國家そのものを克服止揚せんとするところのプロレタリアートの經濟的政治的な抗爭力なのである。

福武助教のこのやうな單純素朴な觀念論的社會政策論は、福武氏が社會政策の主體を正しく把握されなかつたからである。福武氏の社會政策論の中には社會政策の主體について一言の記述もないのである。

それはさてをき、福武氏が資本制的本質の社會政策に社會主義理念を結合された根據は何處に存するであらうか。氏はエドアルト・ハイマン的立場に立つとして次のやうに述べられている。――

「…一般に、社會主義の理念は、常に形而上學的象徴に止まるものであらうか。ハイマンが考へてゐるやうに、生と歴史がその運動に於て理解されるとき、現在の運動が現在に於て社會主義への道に向つて動いてゐることは、理論の示し得るところではないであらうか。彼に於て、現在の社會政策から社會主義に至る具體的な道が明示されてゐないとしても、「社會政策の本質は、ハイマン的な社會主義的なものとは）別のものである」と直ちに云ふことは出来ないのであらう。われわれは、社會政策が資本主義の内部に止まることを許し得ない。社會政策の「限界は決して昇進されてはならないが、それは理念によつてではなく、現實の政策を將來に追求することによつて克服されねばならないのである。

かくして現在に於ける社會政策は、今や社會主義社會實現のための政策を目指さねばならない。社會政策の傳統が本來資本主義的協調政策であるとしても、それは現在及び將來の社會政策が依然として擔ひ續けねばならぬものではないし、又現在に於ける現實の社會政策が資本主義の地盤にあらうとも、その現實から理念に飛躍しない限り、それに即して社會主義への社會政策を考へることは決して拒まれはしないであらう。……前大戰後ドイツの所謂「社會政策の見せかけの勝利」は、われわれに於ても妥當するであらうか。われわれは、ドイツ社會民主黨のオプチミズムに陥つてはなほならない。わが國の現状には、その轍を踏む可能性も少くないのである。その未だなほ見せかけの勝利にすら至らない現在を眞の勝利に導くために、われわれは正しい社會政策の在り方を定めなければならない。かくてこゝで、社會政策は、階級協調政策から決定的に引離されると共に、單なる生産政策を超えるものとならなければならない。それは言ひうべくんば、人間政策であり、人間の完全なる解放とその上に立つ社會の合理化のための政策である』（福武氏前掲論文五〇—一頁、傍點岸本）と。

ここには資本制社會に於ける社會政策の本質に對する徹底的な無理解が露呈されている。

福武氏の言われるやうに、社會主義の理念そのものは決して形而上學的象徴ではない。資本制の本質の社會政策に社會主義理念を結びつけたり、又それに社會主義の本質を見たりするのが形而上學的なのである。

福武氏は社會政策の資本制的限界を見通してはならないが、この限界は現實の政策を將來的に追求することによつて克服されねばならないし、従つて又社會主義實現のための政策を目指さねばならないと言はれる。だが一

體誰が目指すといふのであらうか。資本制生産社會の維持を本來的使命とする、社會政策の主體たる資本制國家がこれを目指すものと考へるのは凡そ現實離れのした空想であらう。これを目指す實現し得る者はただ、基本的には勞働者階級のみであらう。ところで勞働者階級が現實の社會政策を將來的に追求してその限界を克服しやうとすれば、逆に資本並びに資本制國家は、これを抑壓し、社會政策の切下削除を企圖するであらう。ここにこそ社會政策の危機があり限界があるのである。社會政策の發展は資本の一定の利潤を喰ひつくす事は不可能なのである。

かくて勞働條件の改善を一層發展的に、従つて眞實の人間解放を將來的に追求しやうとすれば（福武氏が考へていられるのはこのことである）それは社會政策によつてではなく、資本制生産・資本制國家を止揚し、勞働者階級がその手に權力を掌握することによつてのみはじめて可能となるのである。社會政策による「人間解放」には資本制的な限界が存するのである。言ひ得べくんば、社會政策は資本制的な人間解放の手段なのである。この限界を超えて人間解放を追求しやうとすれば、それは社會政策によつてではなく、正に社會主義によつて可能となる。社會政策の將來的追求がその限界を克服し、社會主義を實現するのではなく、逆に資本制生産の止揚に社會主義がこの限界を克服し、人間解放を可能ならしめるのである。

従つて社會主義の實現を目指すものは、社會政策に社會主義理念を結び付けたり、社會主義の本質を發見したりすることによつて社會主義の實現を社會政策に託するのではなく、社會政策の資本制的本質、人間解放の資本制的制約を正しく把握して、社會政策の獲得運動を、資本制生産そのものを克服する廣汎な運動の一環として利用して行かねばならないのである。されば社會政策は、その社會主義的解釋によつて、階級協調政策から引離

されたり、生産政策を克服するものとなるのではない。それはあくまで資本制的なものである。社会主義を指すものは、社会政策に對して社会主義的幻想を懷いてはならないのである。福武氏はその否定にも拘らず、社会政策の「限界」を、社会主義的理念によつて克服されているのである。福武氏社会政策論の形而上學をここに見るべきである。

福武氏社会政策論の觀念論的誤謬に對する批判は以上に盡きるのであるが、今少しこれを追求して見やう。福武氏は社会主義的社會政策論がいかにして科學として成立しうるかと問ひ、次のやうに述べられている。

『かくしてわれわれは、社会政策の目的乃至理想を科學的に求めなければならない。……社会科學の對象とする歴史的社會的現實は、常に實爲を含んだ存在であり、この存在構造の中からわれわれは、科學的分析を通じて將來を引出し、更にその多面性の中から歴史的必然性を導き出さねばならない。そしてこの歴史的必然性こそは、社会主義的社會であり、且つそれがそのまゝわれわれの理想なのである。勿論この必然は自然的必然ではない。自然的必然は理想の餘地をもたないし、又社会政策もこの下では生れない。かくて政策學は、この歴史的必然を促進する方途を現實に即して考究するものとなる。その場合、これを阻止しようとする立場がありうるのは勿論であるが、このことは促進しようとする立場の科學性を否認するものではない。それは社會的實踐によつて證明されるが故に、科學的となり得るのである。』

この様にして、社会政策學は、科學として成立し得る。その科學性は、將來の生成に係はるものとして、即ち社會的實踐に俟つところに、特別な性格を持つが、それが過去及び現在の科學的分析に基づく限り、科學たることを否認されるものではない。……われわれに於ける社会政策學の基底たる社会主義への道は、科學的分析の歸結であつて、決して單なる倫理的要請ではないのである』（福武氏前掲論文、五五頁、傍點岸本）。

『われわれに於ては、發展論的社會學の歸結は社会主義社會への道以外にはない。それは豫言であり、科學の領域を越えたと非難されるかも知れないが、われわれは、この豫言をも科學の立場に於いて行ひうると考へる。それは神の啓示でもなければ、』



道徳的な説教でもなく、過去及び現在の科學的分析が示すところのものだからである。この様にして、社會政策學は、科學として成立すると共に社會學とも結びつくことが出来た』(同上、書六〇頁)と。

社會主義が歴史的必然であるといふことと、社會主義を理想と考へる社會政策論が科學的であるといふこととは何等の論理的な聯關も存しないのである。福武氏が、社會政策に賦與される理念なり理想が科學的分析に耐えうる社會主義であるからといつて、社會政策そのものが、社會主義を實現する政策として科學的に成立するものとすることは出来なからう。

福武氏は、「政策學は歴史的必然を促進する方途を現實に即して考究するもの」と云はれる。だがこの方途の形態を分析把握することが先づ何よりもなされねばならぬことではあるまいか。社會政策の科學性は、社會政策の擔ふ理念なり理想の科學性によつてではなく、社會政策そのものの本質の科學的把握を可能ならしめる方法に於いてのみ成立し得るであらう。大河内社會政策論の示したものは、社會政策の擔ふ理念や理想は様々でありうるが、しかもこれは資本制的な人間解放といふ社會政策の手段(労働者保護、労働力保全)に、人々が夫々賦與した觀念的な衣裳に外ならなかつた。だからこそ資本制的な本質をもつ社會政策と社會主義理念とを結びつけることは形而上學的觀念論的な誤謬なのである。

社會的正義・社會的公平(北岡氏の場合)とか「労働尊重的」(森戸氏の場合)とか、「階級的間隔の短縮による自由の實現」(高田博士の場合)とかは、それぞれ資本制的な限定を附して、社會政策の理念たり得るが、資本主義と異質的な理念たる社會主義を資本制的本質を持つ社會政策と結びつけることだけは絶対に出来ないものである。それは社會政策の本質把握を不可能ならしめるものであつて、福武氏の考へられるやうに、科學的な方

法では決してないのである。

社會主義への道は、總資本の共同事務の執行機關たる資本制國家の行ふ社會政策によつてではなく、資本主義そのものを止揚する階級的諸運動によつてのみ可能となるのである。社會政策はむしろ、この社會主義を實現しようとする階級的諸運動を抑制し緩和化する手段として登場するのを常とする。社會政策の本質を把握するための社會科學的社會政策論の必要を所以である。

大河内教授が社會政策を分析されて、その本質を、産業全體としてそれに平準的な利潤を確保せしめんとする國家の勞働力保全策であるとして、その資本制的本質を明らかにされたのは、福武氏が誤解されるように、大河内教授が資本主義の維持を、即ち資本制生産の「順當な循環」を教授の理想なり目的とされたことをさらさら意味するものではないのである。逆に人間解放を眞實に實現し得る社會主義に強い關心をいだかれるからこそ、社會政策の資本制的な本質を強調されているのである。社會政策をいかほど獲得し得ても、それは福武氏の誤つて考へられるやうに、資本制生産そのものと闘つていゝのではなく、單に、資本制生産の法則を貫いていゝのに過ぎないのである。従つて社會政策に社會主義實現の政策を見ることは、資本制生産の眞實の止揚を却つて阻止し不可能にするのである。社會主義の實現は社會政策によつてではなく、階級的諸運動による權力の掌握によつてのみ可能なのである。大河内教授の社會政策論は實にこのことを示唆しているのである。

かくて福武氏の考へられるやうに、「社會主義への道は科學的分析の歸結」ではあるが、これを社會政策と結びつけるのは「單なる倫理的要請」とならざるを得ないのである。

このやうに福武氏の社會政策論は、社會政策の單なる社會主義的な解釋論に過ぎなかつたのである。されば福

武氏の社會政策論にあつては、所謂本來の「社會政策」ばかりではなく、福武氏自身が社會主義の實現の政策と考へられるすべての政策が社會政策となるのである。

かくて、福武氏にあつては、社會政策が何であるかは、社會政策の資本制生産にとつての必然性やその機能を客觀的に分析することによつて把握されるのではなく、社會主義理念を賦與し得るすべての政策が社會政策となるのである。社會政策の本質は、客觀的にはなく、福武氏の理念によつて決定されているのである。次の福武氏の叙述はこれを如實に示している。――

『われわれは、社會政策を單なる經濟政策と見ず、人間社會の階級的構造の矛盾から生ずる社會問題全般を對象とする人間政策として社會的技術一般たる政治の主要部分を形成するものと考へるが、その場合、經濟政策及びその他の諸政策との科學的分業として社會政策學が攻究されるとすれば、それは實踐社會學そのものであると云へないこともない。勿論、社會政策學が從來の如く狹義の社會問題即ち労働者問題のみを取扱ふものと限定されるならば、……實踐社會學は、社會政策以外に社會事業や社會運動や社會思想をも云ひるのであるから、社會政策學よりも範圍は大きくなる。そして又前者は、階級的矛盾に基づく問題のみを取扱ふものではなく、一層廣く社會全般の問題をも對象とする點に於いても後者を越えるであらう。然しわれわれは狹義の社會政策の外にそれをも含めた社會政策、即ち…… Sozialpolitik に対する Gesellschaftspolitik を構想するのであるから、以上の如き限定に止まることは出来ない。このことは無論、狹義の社會政策の現代的重要性を廣義のそれによつて掩ふものではない。然しそれにも拘らず、社會政策學はその對象を擴大しなければならぬのである。そして例へば、社會事業と稱せられるものもその性格はこれまででの慈惠的なものから脱皮して社會主義的原則に従はねばならぬと考へ、この一貫した立場に於て、これも亦社會政策學の一部門とする……』(福武氏前提論文、六三頁、傍點洋本)と。

我々はここにもまた一つの恣意的な社會政策學が作り上げられているのを見出す。社會政策 (Sozialpolitik) の學から社會に對する政策 (Gesellschaftspolitik) の學へ。かくて我々の求める「社會政策」の本質把握を目指す社

會政策學は、福武氏によつて水増しされ、ぼやかされ、放棄されて了つたのである。

我々はこのやうな極度に觀念的な非科學的な社會政策論からは何物をも學びとることは出來ないのである。我々はここにも社會科學特に經濟學に對する驚くべき無知を見出す。

## 六 結 語

以上筆者は北岡壽逸、森戸辰男、高田保馬、福武直の四氏の社會政策論を検討した。これらは夫々のニユアンスを持つてはいるが、同じ共通の性格を備へている。社會政策の本質を勞働者保護即ち人間政策として理解しているといふことである。このことが社會政策に色々の理念を賦與し、この理念から社會政策を解釋するといふ結果を生ぜしめたのである。北岡氏は社會政策に社會的正義公平を見、森戸氏は勞働尊重的・共同體的志向を見、高田博士は階級懸隔の短縮による自由の實現を見、福武氏は社會主義を見た。

だがこれらは、社會政策の現象をそのまま理念に置きかえ、これをその本質と見たものであつて、資本制社會に於ける現實の社會政策の客觀的な本質を把握せんとする志向を持つものではなかつたのである。この意味で四氏の社會政策論は共に、安易な、恣意的な社會政策の觀念的な解釋論に外ならなかつたのである。これらは形而學的社會政策論と稱ぶにふさはしい、現實の社會政策の分析には全然耐え得ない主觀的な社會政策論に外ならなかつた。

これらの人々は、社會政策が何故このやうに様々な理念を擔ひ得るかといふこと、従つてこの社會政策に與へられた理念は、いかなるもの理念化か、といふことは考へて見やうともしなかつたのである。この理念を捨象

して、この理念を擔つてゐる社會政策そのものの客觀的な、社會科學的な分析を完全に放棄されたのである。このことを企てられた大河内教授に對して、これらの人々は多少とも道義的な義憤を感じ、この感情のもとにその社會政策論を組み立て、構想したのである。大河内教授の社會政策論の一面を高く評價すると稱せられる森戸氏にあつても、社會政策は勞働力の背後に勞働者を發見するものであり、従つてそれは勞働力保全ではなく、勞働尊重的共同體の志向を持つ人間政策であつたのである。この意味でこれらの人々の形而上學的社會政策論は社會政策の「道義論」であると稱することが出来るであらう。この道義を支へている「勞働力」の「經濟論」―社會政策の「經濟理論」並びにそれを必然化する階級闘争―社會政策の「政治理論」、及びその兩者の統一は遂にこの人々には保守的な、或は非道義的なものとしか映じ得なかつたのである。

資本制生産社會にあつては、勞働者は資本に一定の利潤を提供し得る勞働力の所有者としてのみ勞働者（この勞働者の資格に於いて彼は資本家と抗争するのだ）であること、従つてこの勞働者の保護として現象するものの内容は、この勞働力の保全に外ならないこと、而してこの勞働力の保全が何故資本制社會に於いて經濟的・社會的に必然的なものであるかの論理を分析することの中に、社會政策の本質がかくされてゐるのである。社會政策の本質、従つてその論理は、資本制生産の論理の一環を形成してゐることを把握してはじめて、社會政策の社會科學的な把握が可能となるのである。このことは、基本的には、社會政策の對象を「勞働力」、主體を總資本、その意思執行機關としての「資本制國家」として把握してのみ可能である。社會政策を「超階級的な國家」の「勞働者」に對する政策と考へる限り、そこからは、社會政策の論理、社會政策のいかなるものであるかは（本質）、遂に永久に引き出すことは出来ないのである。社會政策の科學としての端初は、この勞働力の特殊な性格を、資

本の運動の論理との關聯において分析することの中にある。

北岡・森戸・高田・福武等の諸氏の社會政策論は、大河内教授が鋭く批判された「人格的なるものが勞働力として商品化したといふ」事實に對する「道義的批判」から構想されているのである。かかる事實に對する「批判」なるが故に、そこに様々の理念が賦與され、この理念が社會政策論の根幹とならざるを得なかつたのである。これらの人々はこの「事實」の論理を科學的に分析する前に、いきなりこの事實に批判を浴びせかけて了つたのである。

これらの人々によつて社會政策に賦與された理念は、だが社會政策の現象形態（勞働者保護、その本質は國家の勞働力保全による資本の剩餘價值獲得の消極的形態）が伴ひ得る様々な觀念的衣裳の一つであつて、彼等はその社會政策論においては、實にこの社會政策の現象の中をうろつき廻つて、めいめい、そこに尤もらしい説明を加へているのに過ぎないのである。その非科學性をここに銘記すべきである。

\* 社會政策は勞働力の保全を通しての剩餘價值獲得の國家的手段である。資本制的蓄積は産業豫備軍の生産を必然化し、賃銀並に勞働諸條件を悪化せしめる必然的傾向をもつてゐる。かくて現實の資本制生産社會にあつては勞働力が價值通りに支拂われることはむしろ例外である。勞働力が價值以下に支拂われ、勞働諸條件が悪化するのが資本制生産の常態であり、必然である。勞働者階級の抗争による強力のみがこの傾向を一時的に阻止することが出来るのである。社會政策は、勞働者階級のこの抗争の一つの制度化に外ならない。これは賃銀並に勞働條件の維持改善策である。その限界は、勞働力の價值の貫徹であるが、多くの社會政策は賃銀並に勞働諸條件の悪化の阻止である。だが社會政策をもつても勞働者階級の窮乏化を結局阻止することは出来ないものである（この點に關しては拙稿「社會政策に於ける生産力と生産關係―所謂窮乏化決則と社會政策―」經濟思潮第十三集參照）。

大河内教授社會政策論の誤謬は「勞働力の發展」―「勞働力の價值法則」―からのみ社會政策を把握し資本制蓄積の一般的法則―剩餘價值法則との關聯において把握し得なかつたところにある。大河内理論にあつては、勞働力の發展に應ずる社會政策の發展のみがあつて、勞働者階級の窮乏化などあり得ないのである。勞働力收取の現實的具體的な條件が資本家階級と勞働者階級との間の抗争にかかつていることなど全く理解し得ないのである。ここに大河内教授の生産力説的誤謬が存しているのである。

〔撰植訂正〕前號拙稿中、四一頁六行目の勞働力の略奪經濟(Laubwirtschaft)のラッソ内は(Raubwirtschaft)に訂正。

(一九四九・一一・一〇)

【追記】北岡、森戸、高田、福武諸氏の社會政策論が社會科學以前の觀念的解釋論であることについては以上でほぼ明らかとなつたであらう。

ところが昨今、筆者の社會政策論に對し多くの批判が現われている。これは拙著「社會政策論序説」の最初の三つの論文に對するものが多いのであるが、これらの論文は、勞働力の價值法則との關連においてのみ社會政策を把握し、剩餘價值法則との關連を看過している限り、大河内教授社會政策論の生産力説的誤謬をうけつづぐものであつた。筆者はかくて昨年十二月初旬、自己批判をかねた「社會政策に於ける生産力と生産關係―所謂窮乏化法則と社會政策―」(經濟思潮第十三集掲載)を執筆したのである。筆者が蓄積の法則―剩餘價值法則―勞働者階級の窮乏化法則を資本制生産の絶對的一般的な自然法則として理解する事がなく、勞働力の價值法則のみ自然法則として把握した限りこれは重大な誤謬であつたといわねばならない。多くの批判者がこの點を衝いた限りそれは正しい批判であつたといふことが出来る(例へば、近藤文二氏稿「社會政策の本質」勞働問題研究昭和二十五年一月號四六頁、氏原正治郎氏稿「社會政策の社會理論のために」經濟評論昭和二十四年十二月號五〇頁等參照)。だがこれらの批判者は勞働力の價值法則も資本制生産の一つの自然法則であることを理解しないと云ふことによつて社會政策の經濟的論理を見失つていたのである。社會政策の社會理論や社會政策を必然化する階級闘争の強弱が、却つて社會政策の本質、即ち、資本の勞働力收取の消極的表章であるといふ點が看過されているのである。この點を極端まで押しすめ、社會政策の理論を完全に看過したのが星林太郎氏稿「大河内理論とその周邊」(唯物論研究)である。この論文は若干の

正しい論點を含みながらも社會政策理論の所在を全然理解していない。

近藤文二氏は前掲の論文で、依然として社會政策が經濟的政治的の二つの本質を持つとか、社會政策が勞働力を保全することによつて（他の條件にして同一ならば）現在の利潤率を犠牲にしてより低められた一定の利潤率を確保する手段であることを理解し得ずして、社會政策の本質を直接に利潤率と結びつけて利潤率維持策であるとされる等の誤謬をくり返されておられる。

近藤、氏原、星氏等の拙稿批判はたしかに正しい批判點を含むが（これらはすでに自己批判済み）、大河内教授の拙稿批判は（社會政策の本質に關する若干の考察）勞働問題研究昭和二十四年七月號、同二十五年一月號）正しい批判を殆んど持たないばかりか教授の生産力説的誤謬を全面的に露呈されている。教授は社會政策を資本の運動法則（剩餘價值法則）から切離して、「勞働力」の質的變化からのみ社會政策の必然性を引出してをられる。社會政策を勞働力政策一般に解消し、その形態を分析されなかつた。夫々の生産様式はそれに固有な形態の勞働力政策をもつてゐる。資本制生産に固有な勞働力政策の形態分析の中にこそ正に社會政策の本質があることを理解されなかつた。生産力説的誤謬たるの所以であるが、教授はその理論が生産力説的誤謬たることを氣付きさへされてをられないのである。致命的缺陷といふべきである。

以上の如き拙稿の諸批判に對しては何れ稿を更めて詳しく答辯するであらう。

（一九五〇・三・五）